



みんなで新たにつくる活動

# 地域クラブ活動が 始まります

～こどもたちにとって魅力的で持続可能なスポーツ・文化芸術環境をつくる～

地域クラブ活動 保護者説明会

橿原市

スポーツ庁及び文化庁の方針を受けて、**奈良県では令和8年4月から教員の指導による休日の学校部活動（練習試合含む）が廃止されます。**

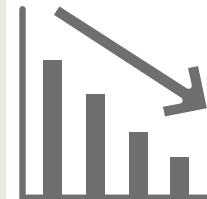
橿原市においても現在、休日に活動している13種類のスポーツ（軟式野球・サッカー・柔道・剣道・ホッケー・弓道・ソフトテニス・バレーボール・陸上・卓球・水泳・バスケットボール・卓球・バドミントン）と吹奏楽（マーチング含む）の合計14種の活動を**最低1つは確保する**という方針の下、受け皿の調整を行っています。

# 現在の中学校部活動の状況

地域クラブ活動  
保護者説明会

1

少子化による生徒数の減少  
⇒学校単位での部活動は限界



2

学校間の部活動選択肢の差  
⇒既に地域格差が生じている



3

保護者対応等様々な業務により教員の負担  
が増えている(時間外勤務増、専門外の指導等)  
⇒教員では支えきれなくなっている



4

生徒の意識の変化  
⇒「より楽しむこと」や「新規種目」の希望



# 学校部活動は地域クラブ活動へ

地域クラブ活動  
保護者説明会

## [学校部活動地域展開のロードマップ]

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
平日	部活動	通常通り			完全地域展開に向けて、段階的に縮小		
	地域クラブ活動 (※直営型クラブ)	活動なし			条件が整った種目から活動開始に向けて準備		
休日	部活動	通常通り			廃止		
	地域クラブ活動	一部 実証事業 開始			地域展開(R8・9月まで一部実証事業含む)		

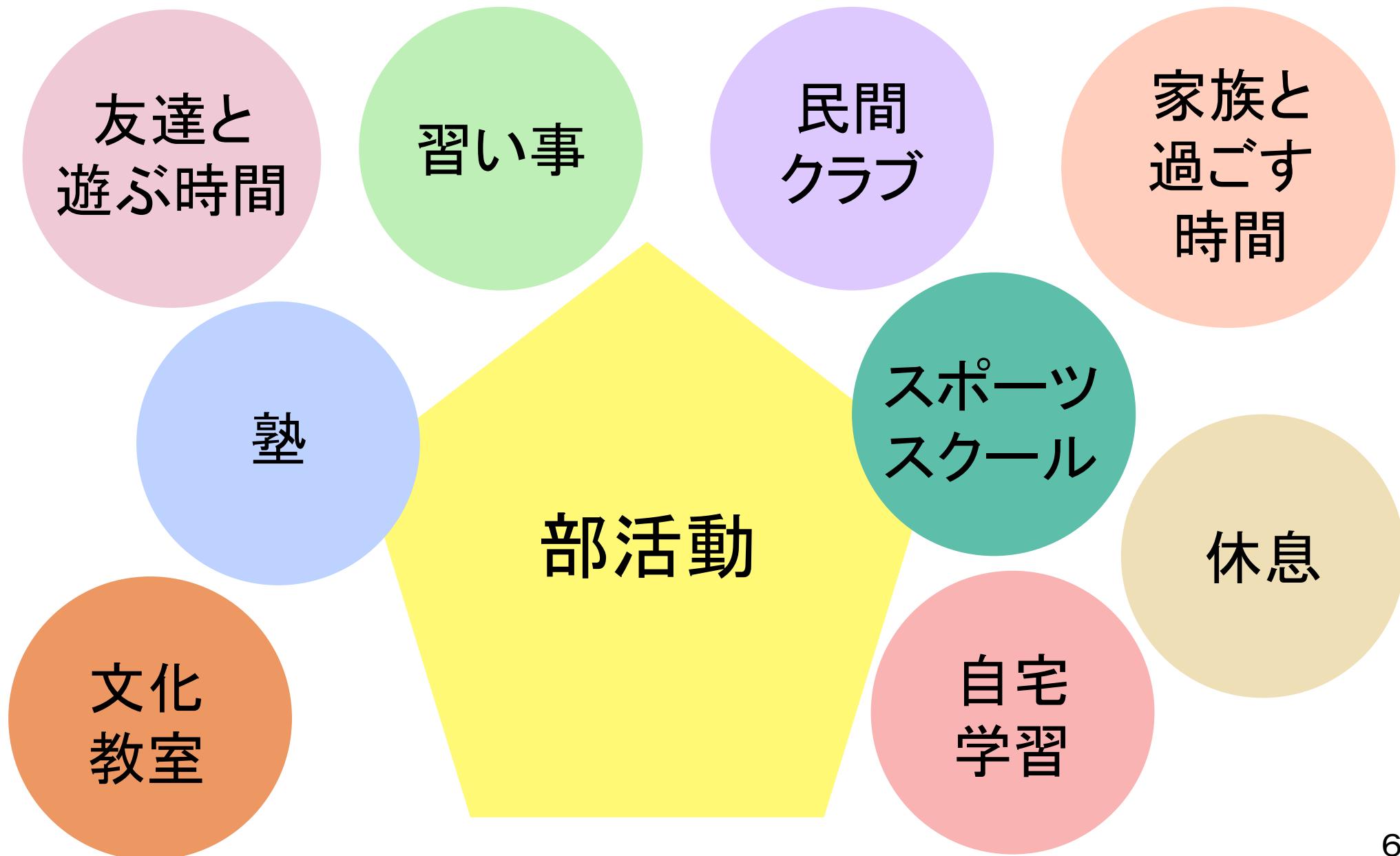
# 部活動と地域クラブ活動の違い

地域クラブ活動  
保護者説明会

		部活動	地域クラブ活動
活動主体	各中学校	橿原市・橿原市教育委員会 を中心とした地域全体	
指導者	教員・外部指導者	地域の指導者(希望教員を含む)	
参加者	該当校の生徒	橿原市立中学校在籍生徒 及び橿原市内在住中学生	
活動場所	学校施設	学校施設・地域の施設等	
費用負担	部費(消耗品費等)	月会費(指導者謝礼等)	
保険	日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	スポーツ安全保険等	

# 現在の放課後と休日の過ごし方

地域クラブ活動  
保護者説明会



# これからの休日の過ごし方

地域クラブ活動  
保護者説明会

友達と  
遊ぶ時間

習い事

民間  
クラブ

家族と  
過ごす  
時間

塾

スポーツ  
スクール

休息

文化  
教室

自宅  
学習

地域クラブ

地域クラブ活動も  
選択肢の1つに

# 橿原市地域クラブの特徴

地域クラブ活動

保護者説明会

1

こどもたちは校区を越えて、活動を自由に選択できます(一部種目を除く)

2

競技志向からレクリエーション志向まで、様々なニーズに合った内容を選択できる多様な活動を目指します

3

指導者や、他校の生徒との関りを通して、友情を育み、「礼儀・マナー」や「思いやり・チームワーク」を学ぶ活動を提供します

4

地域クラブは、学校施設や地域の施設、資源を活用し、こどもの「自主性・自発性」やりたいを応援する活動を提供します

5

地域クラブは登録制とし、指導者謝礼や保険料等を含む運営に必要な費用は、原則として受益者に負担いただきます

# 橿原市地域クラブの特徴 ①活動エリア

地域クラブ活動  
保護者説明会

## これまでの部活動



弓道

バスケットボール

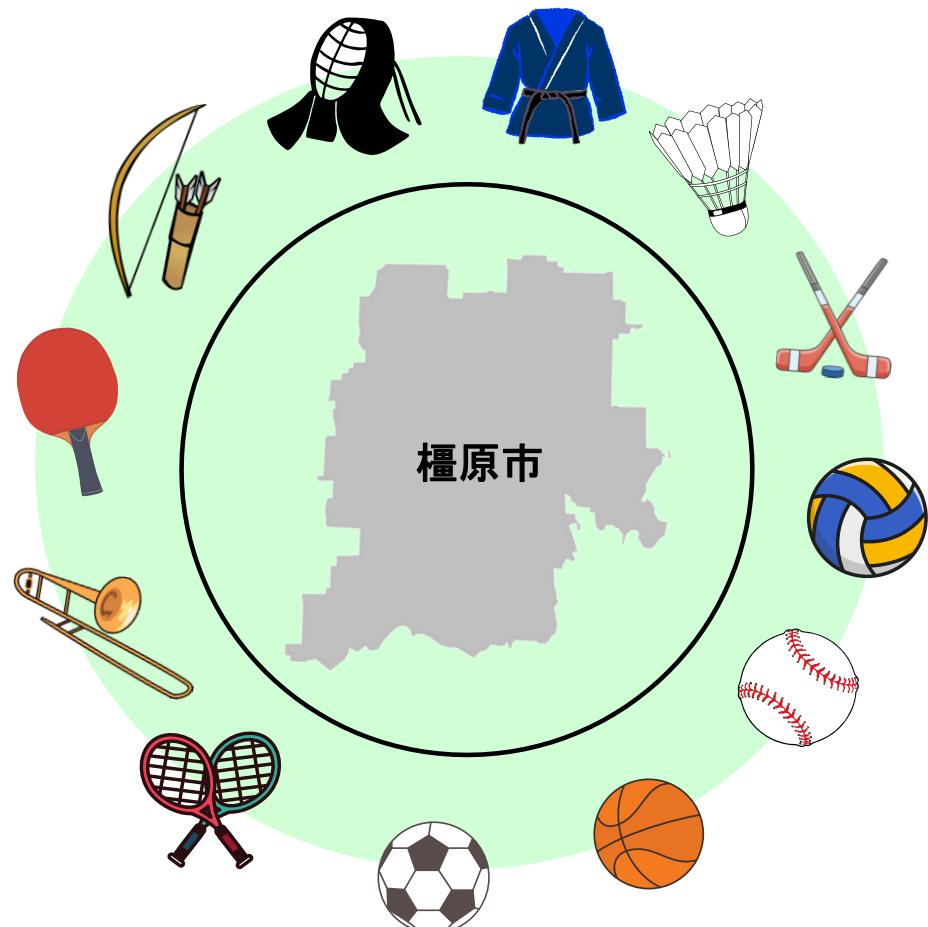
陸上

吹奏楽

など

自校の部活動から選択

## これからの地域クラブ活動



自分で市内の地域クラブ活動を選択できるように(一部の種目を除く)

# 橿原市地域クラブの特徴 ②活動イメージ

地域クラブ活動  
保護者説明会



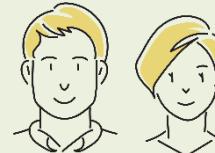
## 地域クラブ活動

⇒ 地域の団体や新たに個人・グループが  
主体となってつくる団体



# 橿原市地域クラブの特徴 ③活動内容

地域クラブ活動  
保護者説明会

- 活動実施クラブは30～40クラブを想定。(別紙①参照)
- 土日、祝日の3時間程度で、年間36回程度の活動を予定。
- 募集開始は3月以降、参加申し込みフォームからの申し込み。
- 各クラブ、指導者を最低2名配置予定。
- 各クラブ最少催行人数、最大催行人数を設定。
- 市内中学校施設(一部公共施設含む)を利用しての実施。

活動場所への移動方法につきましては、ご家庭の状況に

-  応じて検討していただくことになります。移動に伴う費用負担や送迎等は実施いたしませんので、ご了承ください。

# 橿原市地域クラブの特徴 ④月会費

地域クラブ活動  
保護者説明会

- 地域クラブは**月会費制**、完全先納制。
- 月会費の内訳は指導者謝礼、保険料等活動運営費。
- 運営に必要な費用は、原則、受益者(参加者)が負担。
- 令和8年度は**月会費1,000円**、令和9年度以降については段階的に引き上げていくことも含めて検討中。
- 経済的困窮世帯への支援については、検討中。
- 種目・競技によっては、別途費用が発生する場合もあります。
- 月会費の返金は原則行いませんので、ご了承ください。

# 橿原市地域クラブの特徴 ⑤指導者

地域クラブ活動  
保護者説明会

- 市の指導者バンクに登録された方(教員や地域の有志の方など)を指導者としてあてる。
- 指導者は生徒がバランスの取れた生活を送ることができるよう、適切な休養を取りつつ、短時間に集中して取り組めるよう努める。
- 指導者(見守りスタッフ等を含む。)は、市が実施・指定する研修(熱中症対策や各種ハラスメント対策)を受講する。
- 参加者や保護者からのハラスメントや参加者間トラブルが発生、及びその相談等があった場合は、事実確認を行い、市へ報告を行うとともに、改善策を講じる。

# 事故防止及び健康管理について

地域クラブ活動  
保護者説明会

- 用具等の定期的な安全点検、事故の未然防止に努める。
- 熱中症事故防止に努める。
- 落雷等による事故を防止するため、気象情報等の取得に努め、活動休止などの判断を早い段階で行う。
- 参加者の健康状態や疾病・傷病の症状など、体調管理に努め、有事の際の速やかな応急手当、緊急搬送、適切な報告、AED設置場所の把握に努める。
- 指導者及び参加生徒は全てスポーツ安全保険に加入する。
- 活動中に発生したいじめや学生間のトラブルについては、原則として地域クラブで対応し、内容によっては学校とも連携します。

## ●令和8年1月

- ・保護者向け説明会(@万葉ホール)
- ・新入生向け説明会(@市内各中学校)

## ●2月～3月

- ・生徒事前調査アンケート(中学1～2年生、小学6年生対象)
- ・地域クラブネーミング投票
- ・ネーミング発表
- ・開設クラブ発表・案内・参加者募集

## ●4月～5月

- ・参加者募集
- ・準備が整った競技・活動から順次実施

# お問合せ先

地域クラブ活動  
保護者説明会



## 学校部活動の 地域展開について

教育委員会事務局 学校教育課

[gakkokyoi@city.kashihara.nara.jp](mailto:gakkokyoi@city.kashihara.nara.jp)

0744-29-5912



## 地域クラブ活動 (スポーツ活動)について

健康スポーツ部 スポーツ推進課

[sports@city.kashihara.nara.jp](mailto:sports@city.kashihara.nara.jp)

0744-29-8019



## 地域クラブ活動 (文化活動)について

教育委員会事務局 生涯学習課

[manyo@city.kashihara.nara.jp](mailto:manyo@city.kashihara.nara.jp)

0744-29-1400

※市ホームページでの回答になる場合や返信に数日いただく場合があります。

あらかじめご了承ください。

※メールにてお問合せいただく場合は、件名に『地域クラブ活動』と明記をお願いします。

※個人情報はお問い合わせ対応以外の目的では使用いたしません。